

四半期報告書

(第96期第3四半期)

自 平成22年10月1日
至 平成22年12月31日

富士通フロンテック株式会社

東京都稲城市矢野口1776番地

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2

第2 事業の状況

1 生産、受注及び販売の状況	3
2 事業等のリスク	3
3 経営上の重要な契約等	3
4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	4

第3 設備の状況

第4 提出会社の状況

1 株式等の状況	
(1) 株式の総数等	6
(2) 新株予約権等の状況	6
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	8
(4) ライツプランの内容	8
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	8
(6) 大株主の状況	8
(7) 議決権の状況	9
2 株価の推移	9
3 役員の状況	9

第5 経理の状況

1 四半期連結財務諸表	
(1) 四半期連結貸借対照表	11
(2) 四半期連結損益計算書	13
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	15
四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更	17
表示方法の変更	17
簡便な会計処理	17
四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理	17
注記事項	18
事業の種類別セグメント情報	19
所在地別セグメント情報	20
海外売上高	20
セグメント情報	21
2 その他	24

第二部 提出会社の保証会社等の情報

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年2月10日
【四半期会計期間】	第96期第3四半期（自平成22年10月1日 至平成22年12月31日）
【会社名】	富士通フロンテック株式会社
【英訳名】	FUJITSU FRONTECH LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 海老原 光博
【本店の所在の場所】	東京都稲城市矢野口1776番地
【電話番号】	(042) 377-5112
【事務連絡者氏名】	総務部長 岡 淳
【最寄りの連絡場所】	東京都稲城市矢野口1776番地
【電話番号】	(042) 377-5112
【事務連絡者氏名】	総務部長 岡 淳
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第95期 第3四半期 連結累計期間	第96期 第3四半期 連結累計期間	第95期 第3四半期 連結会計期間	第96期 第3四半期 連結会計期間	第95期
会計期間	自平成21年 4月1日 至平成21年 12月31日	自平成22年 4月1日 至平成22年 12月31日	自平成21年 10月1日 至平成21年 12月31日	自平成22年 10月1日 至平成22年 12月31日	自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日
売上高（百万円）	63,073	70,992	21,479	23,955	95,110
経常利益又は経常損失（△） （百万円）	△1,332	△670	△1,371	290	1,992
四半期（当期）純利益又は純損失 （△）（百万円）	△1,178	△576	△963	140	771
純資産額（百万円）	—	—	30,580	31,528	32,699
総資産額（百万円）	—	—	57,645	58,265	65,057
1株当たり純資産額（円）	—	—	1,272.36	1,315.58	1,360.70
1株当たり四半期（当期）純利益 金額又は1株当たり四半期純損失 金額（△）（円）	△49.14	△24.07	△40.17	5.88	32.15
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	—	—	—	5.86	32.08
自己資本比率（％）	—	—	53.0	54.0	50.2
営業活動による キャッシュ・フロー（百万円）	1,415	6,577	—	—	△905
投資活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△5,985	△1,435	—	—	△7,502
財務活動による キャッシュ・フロー（百万円）	2,613	△4,990	—	—	5,288
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高（百万円）	—	—	5,401	4,086	4,281
従業員数（人） （外、平均臨時雇用者数）（人）	—	—	3,549 (887)	3,484 (868)	3,545 (813)

（注）1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第95期第3四半期連結会計期間、第95期第3四半期連結累計期間および第96期第3四半期連結累計期間における潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

（1）連結会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数（人）	3,484	(868)
---------	-------	-------

（注）従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含むほか、常用パートを含んでおります。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含みます。）は、当第3四半期連結会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

（2）提出会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数（人）	1,867	(276)
---------	-------	-------

（注）従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含むほか、常用パートを含んでおります。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含みます。）は、当第3四半期会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

今年度は、昨年度に実施したフロントテクノロジー事業再編を踏まえて、6月22日付でビジネス強化のためハード・ソフトを一体化した本部組織体制に再編成いたしました。あわせて、今年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用いたしました。

これに伴い、今期よりセグメントを金融ビジネス、流通ビジネス、産業・公共ビジネス、サービスビジネスの4セグメントに変更しております。（詳細はP21「セグメント情報」参照。なお、従来は単一セグメントとして部門別の売上高を開示）。

再編成されたセグメントにおいては、生産・販売品目は広範囲かつ多種多様であり、また、需給予測を考慮した見込み生産ならびに個別受注に基づく生産などを行っていることから、セグメント別に生産規模、受注規模を金額あるいは数量で示すことはせず、「4. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」におけるセグメントの業績に関連付けて示すことといたしました。

〔販売実績〕

当第3四半期連結会計期間の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)	前年同四半期比 (%)
金融ビジネス (百万円)	8,749	24.9
流通ビジネス (百万円)	5,392	12.5
産業・公共ビジネス (百万円)	4,332	△1.3
サービスビジネス (百万円)	5,481	3.6
合計 (百万円)	23,955	11.5

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 前年同期比については、過年度分を新セグメントに組み替えて記載しております。

3. 前第3四半期連結会計期間および当第3四半期連結会計期間における主な相手先別の販売実績および当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)		当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)	
	金額 (百万円)	割合 (%)	金額 (百万円)	割合 (%)
富士通株式会社	11,136	51.8	12,062	50.4

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期連結会計期間における当社をとりまく事業環境は、企業収益や個人消費の一部で持ち直しの動きが見られたものの、景気の下振れ懸念など不透明感を払拭するには至りませんでした。

当社グループは、昨年度、お客様とITをつなぐ重要なプロダクトの開発・製造を、フロントテクノロジー事業として富士通グループから集約し、開発・製造・販売から保守・サービスまで、商品のライフサイクル全般にわたってお客様をサポートできる体制を構築いたしました。当第3四半期連結会計期間は、この再編効果の最大化に向け、グループ一丸となって取り組んでまいりました。

その結果、事業再編による店舗ビジネスの拡大に加え、銀行向け営業店端末が増加したことや、公営競技向けトータリゼータ新端末が堅調に推移したことなどにより、連結売上高は23,955百万円（前年同期比11.5%増）を計上することができました。なお、海外につきましては、前年度にあった韓国における高額券発行に伴うATM改造の特需減やATM価格の急激な低下により売上が減少いたしました。

損益につきましては、韓国ビジネスの大幅な収益悪化、開発費の集中などにより第1四半期は1,404百万円の連結営業損失でしたが、営業店端末、店舗向けATMサービスなどの売上増に伴う粗利増、および徹底した経費削減とコストダウンの推進などにより、円高による為替への影響があったものの、第2四半期は847百万円、第3四半期は431百万円の連結営業利益を計上いたしました。また、第2四半期以降急速に進行した円高による110百万円の為替差損を含めて、連結経常利益は290百万円（前年同期は1,371百万円の連結経常損失）、連結四半期純利益は140百万円（前年同期は963百万円の連結四半期純損失）を計上することができました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

①金融ビジネス

金融ビジネスにつきましては、設備投資の抑制などが継続し、厳しい市場環境で推移いたしました。このような状況のもと、国内では、大手銀行向けに営業店端末のリプレースが本格化したほか、ICカード対応などに伴い、システム導入も拡大いたしました。

海外では北米でセルフチェックアウトシステム用に紙幣出金ユニット（BDU = Bill Dispenser Unit）が伸びましたが、韓国ビジネスでは環境の大幅な悪化がありました。以上の結果、連結売上高8,749百万円（前年同期比24.9%増）となりました。損益に関しては第2四半期から黒字化いたしました。当第3四半期においても営業利益は518百万円となりました。

②流通ビジネス

流通ビジネスにつきましては、景気低迷が継続するなか、量販店・専門店において投資に慎重な姿勢が続くなど、引き続き厳しい状況で推移いたしました。

このような状況のもと、国内におきまして、平成21年10月の国内店舗向けソリューションビジネス集約によって構築した製販一体の体制のもと、積極的に事業を展開いたしました。製品関係では、POS端末のリプレース増加や、業務用ハンディターミナルの新機種であるPatio700の販売が好調に推移いたしました。

また、海外では北米子会社Fujitsu Frontech North America (FFNA) とともに、商品開発力と海外での対応力強化に努めております。

以上に加え、事業再編の効果などから、連結売上高5,392百万円（前年同期比12.5%増）を計上することができました。損益につきましては、競争激化により価格低下が進んだことなどにより447百万円の営業損失となりました。

③産業・公共ビジネス

公営競技ビジネスにおきましては、昨年度の保守会社トータリゼータエンジニアリング株式会社の株式取得、および地方公営競技向け端末事業の譲り受けによって構築した、一連のソリューションをワンストップで提供できるLCM (Life Cycle Management) 体制を最大限に発揮すべく、グループ一丸となって事業を展開いたしました。また、地方公営競技および空港向けの表示システムの売上が伸びました。

以上の結果、連結売上高は4,332百万円（前年同期比1.3%減）となりました。損益につきましては、第4四半期以降に売上を予定しているトータリゼータ端末の開発費が集中したことなどにより68百万円の営業損失となりました。

④サービスビジネス

サービスビジネスにつきましては、厳しい事業環境のなかでも、業務の効率化やTCO (Total Cost of Ownership) 削減へのニーズは根強く、アウトソーシングなどのサービスに対する関心は、引き続き高い状況にあります。当社におきましてはATMの稼働状況の監視、利用者からの問い合わせ対応などの銀行業務を代行するATMトータルアウトソーシングサービスを多数の金融機関にご利用いただき、実績に寄与いたしました。

また、コンビニエンスストアへのATMの設置も継続して順調に拡大したことなどもあり、連結売上高5,481百万円（前年同期比3.6%増）、営業利益は429百万円を計上することができました。

(2) 財政状態の分析

総資産は、年度末への売上増加に対応し、生産の平準化を進めたことにより棚卸資産は増加いたしました。一方、主として前年度末にかけて大幅に増加した売上債権を当期中に回収したことにより、総資産合計では6,791百万円減少し、58,265百万円となりました。

負債は、主として前年度に連結子会社株式を取得するために調達した借入金の返済及び前年度末に増加した売上に対応する買掛債務の支払いにより、5,620百万円減少し、26,737百万円となりました。純資産は、主として純損失の影響により1,170百万円減少し、31,528百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間における、各キャッシュ・フローの状況は以下の通りであります。

[営業活動によるキャッシュ・フロー]

当第3四半期連結会計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは主として、売上高計上に伴う売上債権を回収したことにより2,243百万円のプラスとなりました。

なお、前年同期比は、税金等調整前四半期純利益の改善などにより、2,020百万円の収入増となりました。

[投資活動によるキャッシュ・フロー]

当第3四半期連結会計期間の投資活動によるキャッシュ・フローは主として、有形固定資産及び無形固定資産への投資により、ほぼ前年並の699百万円のマイナスとなりました。

[財務活動によるキャッシュ・フロー]

当第3四半期連結会計期間の財務活動によるキャッシュ・フローは主として、当社において短期借入金を返済したことにより2,079百万円のマイナスとなりました。

なお、前年同期比は3,117百万円の収入減となりました。

これらの結果、現金及び現金同等物の当第3四半期連結会計期間末残高は、第2四半期連結会計期間末と比べて619百万円減少し4,086百万円となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結会計期間における、当社グループの研究開発活動の金額は827百万円であります。

なお、当第3四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

1. 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2. 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末において計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	43,600,000
計	43,600,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成22年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年2月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	24,015,162	24,015,162	東京証券取引所 (市場第二部)	権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式であ り、単元株式数は 100株であります。
計	24,015,162	24,015,162	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成20年7月23日開催の取締役会決議による新株予約権(株式報酬型ストック・オプション)

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個)	268
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	26,800
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 平成20年8月12日 至 平成50年8月11日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 925 資本組入額 463
新株予約権の行使の条件	(注) 1.
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 2.

(注) 1. 新株予約権の行使の条件は次のとおりであります。

- 新株予約権者は、当社の取締役および経営執行役のいずれの地位をも喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。
- 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使することができるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、下記(c)の契約に定めるところによる。
- その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

(注) 2. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項は次のとおりであります。

当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号

のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合において、新株予約権は消滅するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (a) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (b) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (c) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、目的である株式数につき合理的な調整がなされた数とする。ただし、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。
- (d) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、調整した再編後の行使価額に新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。
- (e) 新株予約権を行使することができる期間
「新株予約権の行使期間」欄に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、同欄に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (f) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (g) 新株予約権の行使の条件
残存する新株予約権に定められた事項に準じて決定する。
- (h) 再編対象会社による新株予約権の取得事由
残存する新株予約権に定められた事項に準じて決定する。

平成21年7月28日開催の取締役会決議による新株予約権（株式報酬型ストック・オプション）

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数（個）	331
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	33,100
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1
新株予約権の行使期間	自 平成21年8月14日 至 平成51年8月13日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 877 資本組入額 439
新株予約権の行使の条件	(注) 1.
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 2.

(注) 1. 前記「平成20年7月23日開催の取締役会決議による新株予約権（株式報酬型ストック・オプション）」における（注）1.に記載のとおりであります。

(注) 2. 前記「平成20年7月23日開催の取締役会決議による新株予約権（株式報酬型ストック・オプション）」における（注）2.に記載のとおりであります。

平成22年7月28日開催の取締役会決議による新株予約権（株式報酬型ストック・オプション）

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数（個）	386
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	38,600
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1
新株予約権の行使期間	自 平成22年8月14日 至 平成52年8月13日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 589 資本組入額 295
新株予約権の行使の条件	(注) 1.
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 2.

(注) 1. 前記「平成20年7月23日開催の取締役会決議による新株予約権（株式報酬型ストック・オプション）」における（注）1.に記載のとおりであります。

(注) 2. 前記「平成20年7月23日開催の取締役会決議による新株予約権（株式報酬型ストック・オプション）」における（注）2.に記載のとおりであります。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
平成22年10月1日～ 平成22年12月31日	—	24,015,162	—	8,457	—	8,222

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成22年9月30日現在）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成22年9月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 24,700	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式（その他）	普通株式 23,952,300	239,523	同上
単元未満株式	普通株式 38,162	—	同上
発行済株式総数	24,015,162	—	—
総株主の議決権	—	239,523	—

② 【自己株式等】

平成22年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
富士通フロンテック（株）	東京都稲城市矢野口1776番地	24,700	—	24,700	0.1
計	—	24,700	—	24,700	0.1

（注）上記のほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが実質的に所有していない株式はありません。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高（円）	770	729	715	687	665	643	637	628	688
最低（円）	668	630	661	625	620	618	578	596	617

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,824	3,821
預け金	266	459
受取手形及び売掛金	15,584	25,450
リース債権	334	418
リース投資資産	386	—
製品	6,289	4,850
仕掛品	5,064	4,097
原材料及び貯蔵品	3,838	3,096
繰延税金資産	1,785	1,343
その他	1,364	1,495
貸倒引当金	△41	△53
流動資産合計	38,698	44,981
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※1 2,845	※1 2,934
機械装置及び運搬具（純額）	※1 532	※1 552
工具、器具及び備品（純額）	※1 5,214	※1 4,587
土地	2,008	2,030
建設仮勘定	116	305
有形固定資産合計	10,717	10,409
無形固定資産		
ソフトウェア	3,673	4,081
のれん	3,517	3,871
その他	54	63
無形固定資産合計	7,245	8,017
投資その他の資産		
投資有価証券	177	176
繰延税金資産	898	950
その他	562	568
貸倒引当金	△34	△46
投資その他の資産合計	1,604	1,649
固定資産合計	19,567	20,076
資産合計	58,265	65,057

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	14,440	16,047
短期借入金	1,547	5,883
リース債務	951	345
未払費用	1,579	2,119
未払法人税等	68	516
役員賞与引当金	34	20
資産除去債務	5	—
その他	4,909	4,720
流動負債合計	23,538	29,653
固定負債		
長期未払金	28	154
確定拠出年金移行時未払金	132	141
リース債務	1,746	1,115
退職給付引当金	1,130	1,277
役員退職慰労引当金	25	16
資産除去債務	134	—
固定負債合計	3,199	2,705
負債合計	26,737	32,358
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,457	8,457
資本剰余金	8,223	8,223
利益剰余金	15,834	16,796
自己株式	△71	△19
株主資本合計	32,444	33,457
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△37	△39
為替換算調整勘定	△955	△773
評価・換算差額等合計	△993	△813
新株予約権	76	53
少数株主持分	1	1
純資産合計	31,528	32,699
負債純資産合計	58,265	65,057

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
売上高	63,073	70,992
売上原価	52,363	57,637
売上総利益	10,710	13,354
販売費及び一般管理費	* 11,784	* 13,480
営業損失(△)	△1,073	△125
営業外収益		
受取利息	28	39
受取配当金	2	2
為替差益	124	—
雑収入	51	74
営業外収益合計	207	116
営業外費用		
支払利息	55	79
固定資産廃棄損	13	18
為替差損	—	487
退職給付積立不足償却額	288	—
出向者人件費負担額	74	46
雑支出	33	30
営業外費用合計	466	661
経常損失(△)	△1,332	△670
特別損失		
事業構造改善費用	144	—
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	62
特別損失合計	144	62
税金等調整前四半期純損失(△)	△1,476	△732
法人税、住民税及び事業税	228	227
過年度法人税等	119	—
法人税等調整額	△645	△383
法人税等合計	△297	△156
少数株主損益調整前四半期純損失(△)	—	△576
少数株主利益	0	0
四半期純損失(△)	△1,178	△576

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
売上高	21,479	23,955
売上原価	18,426	19,298
売上総利益	3,053	4,656
販売費及び一般管理費	* 4,418	* 4,225
営業利益又は営業損失(△)	△1,365	431
営業外収益		
受取利息	14	13
受取配当金	1	0
雑収入	27	13
為替差益	108	—
営業外収益合計	151	27
営業外費用		
支払利息	19	28
固定資産廃棄損	2	8
為替差損	—	110
退職給付積立不足償却額	96	—
出向者人件費負担額	21	13
雑支出	17	7
営業外費用合計	157	168
経常利益又は経常損失(△)	△1,371	290
特別損失		
事業構造改善費用	144	—
特別損失合計	144	—
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	△1,515	290
法人税、住民税及び事業税	44	47
法人税等調整額	△596	101
法人税等合計	△551	149
少数株主損益調整前四半期純利益	—	140
少数株主利益	0	0
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△963	140

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純損失 (△)	△1,476	△732
減価償却費	2,658	2,785
のれん償却額	416	353
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	62
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△50	△126
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△9	8
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△31	15
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	2	△23
株式報酬費用	28	22
受取利息及び受取配当金	△31	△42
支払利息	55	79
為替差損益 (△は益)	△167	214
投資有価証券売却損益 (△は益)	—	△0
固定資産売却益	△0	△1
固定資産売却損	0	0
固定資産廃棄損	13	18
売上債権の増減額 (△は増加)	8,839	9,365
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△3,951	△3,389
未払費用の増減額 (△は減少)	△1,054	△608
仕入債務の増減額 (△は減少)	△2,587	△1,328
確定拠出年金移行時未払金の減少額	△26	△16
その他	247	781
小計	2,876	7,437
利息及び配当金の受取額	29	45
利息の支払額	△55	△79
法人税等の支払額	△1,433	△825
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,415	6,577
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額 (△は増加)	△22	△4
投資有価証券の売却による収入	—	2
有形固定資産の取得による支出	△1,594	△978
有形固定資産の売却による収入	380	290
無形固定資産の取得による支出	△1,089	△737
無形固定資産の売却による収入	0	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△3,390	—
事業譲受による支出	△260	—
貸付けによる支出	△3	△5
貸付金の回収による収入	2	2
その他投資活動による支出	△13	△10
その他投資活動による収入	7	4

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー	△5,985	△1,435
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	3,192	△4,086
自己株式の処分による収入	0	—
自己株式の取得による支出	△0	△52
配当金の支払額	△383	△383
リース債務の返済による支出	△194	△467
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,613	△4,990
現金及び現金同等物に係る換算差額	139	△345
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△1,815	△194
現金及び現金同等物の期首残高	7,217	4,281
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 5,401	※ 4,086

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	<p>当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)</p>
<p>会計処理基準に関する事項の変更</p>	<p>資産除去債務に関する会計基準の適用</p> <p>第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>これにより、当第3四半期連結累計期間の営業損失、経常損失はそれぞれ6百万円増加し、適用初年度の期首差額62百万円を一括して特別損失に計上することにより、税金等調整前四半期純損失は69百万円増加しております。</p>

【表示方法の変更】

	<p>当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)</p>
	<p>(四半期連結損益計算書関係)</p> <p>「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純損失(△)」の科目で表示しております。</p>

	<p>当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)</p>
	<p>(四半期連結貸借対照表関係)</p> <p>前第3四半期連結会計期間において、流動負債の「その他」に含めて表示しておりました「リース債務」は、重要性が増したため、当第3四半期連結会計期間では区分掲記することとしました。</p> <p>なお、前第3四半期連結会計期間の流動負債の「その他」に含まれている「リース債務」は、322百万円であります。</p> <p>(四半期連結損益計算書関係)</p> <p>「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。</p>

【簡便な会計処理】

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
※ 1. 有形固定資産の減価償却累計額 24,499百万円	※ 1. 有形固定資産の減価償却累計額 23,480百万円
2. 偶発債務 連結会社以外の会社のリース債務に対し、債務保証を行っております。 (株)オフ・トラックインフォメーションセンター 14百万円	2. 偶発債務 連結会社以外の会社のリース債務に対し、債務保証を行っております。 (株)オフ・トラックインフォメーションセンター 29百万円
3. 当座貸越契約 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行5行と当座貸越契約を締結しております。 この契約に基づく当第3四半期連結会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。 当座貸越契約 7,800百万円 借入実行残高 一百万円 差引額 7,800百万円	3. 当座貸越契約 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行5行と当座貸越契約を締結しております。 この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。 当座貸越契約 5,585百万円 借入実行残高 一百万円 差引額 5,585百万円

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 発送費 463百万円 従業員給与手当 3,507百万円 従業員賞与 1,102百万円 役員賞与引当金繰入額 32百万円 退職給付引当金繰入額 205百万円 役員退職慰労引当金繰入額 3百万円 商品修理費 298百万円 試作材料費 1,322百万円 のれん償却額 416百万円	※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 発送費 600百万円 従業員給与手当 3,981百万円 従業員賞与 1,238百万円 役員賞与引当金繰入額 35百万円 退職給付引当金繰入額 248百万円 役員退職慰労引当金繰入額 0百万円 商品修理費 310百万円 試作材料費 1,295百万円 のれん償却額 353百万円

前第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)
※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 発送費 172百万円 従業員給与手当 1,282百万円 従業員賞与 380百万円 役員賞与引当金繰入額 12百万円 退職給付引当金繰入額 73百万円 役員退職慰労引当金繰入額 1百万円 商品修理費 93百万円 試作材料費 597百万円 のれん償却額 167百万円	※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 発送費 203百万円 従業員給与手当 1,267百万円 従業員賞与 386百万円 役員賞与引当金繰入額 13百万円 退職給付引当金繰入額 78百万円 役員退職慰労引当金繰入額 0百万円 商品修理費 109百万円 試作材料費 304百万円 のれん償却額 117百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年12月31日現在)	※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年12月31日現在)
現金及び預金 5,264百万円	現金及び預金 3,824百万円
預け金 160百万円	預け金 266百万円
預金期間が3ヶ月を超える定期預金 Δ 23百万円	預金期間が3ヶ月を超える定期預金 Δ 4百万円
現金及び現金同等物 5,401百万円	現金及び現金同等物 4,086百万円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 24,015,162株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 108,572株

(注) 第2四半期連結会計期間末での自己株式数は24,710株であります。当第3四半期連結会計期間末において自己株式数が83,862株増加しておりますが、これは主として、平成22年10月26日開催の取締役会決議に基づき、新株予約権の行使に備えるため、83,200株の自己株式取得を実施したことによるものであります。

3. 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

当第3四半期連結会計期間末残高 提出会社 76百万円

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年5月26日 取締役会	普通株式	191	8	平成22年3月31日	平成22年6月8日	利益剰余金
平成22年10月26日 取締役会	普通株式	191	8	平成22年9月30日	平成22年12月1日	利益剰余金

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

当連結グループは、平成22年3月期までは電気機械器具の開発・製造・販売および、これに関連するソリューションの提供を行う単一の事業活動を営んでいるため、該当事項はありません。

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間（自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日）

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	北米 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
（1）外部顧客に対する売上高	16,952	2,096	2,430	21,479	—	21,479
（2）セグメント間の内部売上高	1,196	1,766	6	2,969	(2,969)	—
計	18,149	3,863	2,436	24,449	(2,969)	21,479
営業利益又は営業損失(△)	△1,052	16	59	△976	(388)	△1,365

前第3四半期連結累計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日）

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	北米 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
（1）外部顧客に対する売上高	49,441	6,450	7,182	63,073	—	63,073
（2）セグメント間の内部売上高	4,719	4,547	6	9,273	(9,273)	—
計	54,160	10,998	7,188	72,347	(9,273)	63,073
営業利益又は営業損失(△)	254	217	△56	415	(1,488)	△1,073

- (注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。
2. 本邦以外の区分に属する所在地の内訳は次のとおりであります。
 アジア・・・フィリピン、韓国、中国
 北米・・・米国
3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は1,358百万円であり、その主なものは、当社の総務・経理部門などの管理部門に係る費用であります。
4. 北米は、第1四半期連結会計期間より連結子会社となったFFNAが行っている事業であり、当該セグメントを新設しております。

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間（自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日）

	アジア	北米	その他の地域	計
I 海外売上高（百万円）	2,779	2,280	295	5,355
II 連結売上高（百万円）	—	—	—	21,479
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	12.9	10.6	1.4	24.9

前第3四半期連結累計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日）

	アジア	北米	その他の地域	計
I 海外売上高（百万円）	8,626	6,622	1,680	16,929
II 連結売上高（百万円）	—	—	—	63,073
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	13.7	10.5	2.7	26.8

- (注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。
2. 各区分に属する販売先の内訳は次のとおりであります。
 アジア……台湾、タイ、シンガポール、フィリピン、韓国、中国
 北米……米国
3. 海外売上高は、当社および連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。
4. 北米は、第1四半期連結会計期間より連結子会社となったFFNAが行っている事業であり、当該セグメントを

新設しております。

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社および連結子会社（以下、当社グループ）の報告セグメントは、分離された財務情報が入手可能であり、最高経営意思決定機関が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う単位といたしました。

具体的には、経営組織の形態、製品およびサービスの特性等に基づき「金融ビジネス」、「流通ビジネス」、「産業・公共ビジネス」、「サービスビジネス」の4つの報告セグメントとしております。

「金融ビジネス」はATM、営業店端末を中心に金融業界向けの機器やシステムを提供しております。「流通ビジネス」は主としてPOSシステムやハンディターミナル、セルフチェックアウトシステムなど、流通業界向けソリューションを提供しております。「産業・公共ビジネス」はトータリゼータシステム、フライトインフォメーション表示システム、せりシステムなど産業、公共、情報インフラ分野を支えるソリューションを提供しております。「サービスビジネス」は金融機関向けATMアウトソーシングサービス、店舗向けATMサービスやヘルプデスクなど製品やシステムの運用をサポートするサービスを提供しております。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第3四半期連結累計期間（自平成22年4月1日 至平成22年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				合計
	金融ビジネス	流通ビジネス	産業・公共 ビジネス	サービス ビジネス	
売上高					
外部顧客への売上高	23,865	17,050	13,901	16,175	70,992
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—
計	23,865	17,050	13,901	16,175	70,992
セグメント利益又は損失(△)	263	△857	△660	1,128	△125

当第3四半期連結会計期間（自平成22年10月1日 至平成22年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				合計
	金融ビジネス	流通ビジネス	産業・公共 ビジネス	サービス ビジネス	
売上高					
外部顧客への売上高	8,749	5,392	4,332	5,481	23,955
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—
計	8,749	5,392	4,332	5,481	23,955
セグメント利益又は損失(△)	518	△447	△68	429	431

3. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

該当事項はありません。

4. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

<追加情報>

第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

（金融商品関係）

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

（有価証券関係）

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

（デリバティブ取引関係）

デリバティブ取引の四半期連結会計期間末の契約額等は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

（ストック・オプション等関係）

当第3四半期連結会計期間（自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日）

1. スtock・オプションに係る当第3四半期連結会計期間における費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. 当第3四半期連結会計期間に付与したストック・オプションの内容

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
1株当たり純資産額 1,315円58銭	1株当たり純資産額 1,360円70銭

2. 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額等

前第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額(△) △49円14銭 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	1株当たり四半期純損失金額(△) △24円7銭 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
四半期純損失(△)(百万円)	△1,178	△576
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失(△) (百万円)	△1,178	△576
普通株式の期中平均株式数(千株)	23,990	23,962
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益金額の算定に含めな かった潜在株式で、前連結会計年度末から重 要な変動があったものの概要	-	-

前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額(△) △40円17銭 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 については、潜在株式は存在するものの1株当たり四 半期純損失であるため記載しておりません。	1株当たり四半期純利益金額 5円88銭 潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額 5円86銭

(注) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額		
四半期純利益又は 四半期純損失(△)(百万円)	△963	140
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益 又は四半期純損失(△)(百万円)	△963	140
普通株式の期中平均株式数(千株)	23,991	23,906
(2) 潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	-	79
希薄化効果を有しないため、潜在株式調 整後1株当たり四半期純利益金額の算定 に含めなかった潜在株式で、前連結会計 年度末から重要な変動があったものの概 要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

該当事項はありません。

2 【その他】

平成22年10月26日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり支払うことを決議いたしました。

- (1) 配当金の総額……………191百万円
- (2) 1株当たりの金額……………8円
- (3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………平成22年12月1日

(注) 平成22年9月30日現在の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、支払いを行っております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月10日

富士通フロンテック株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 原 勝彦 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 唐木 秀明 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 阪中 修 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている富士通フロンテック株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、富士通フロンテック株式会社及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年2月10日

富士通フロンテック株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 原 勝彦 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 唐木 秀明 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている富士通フロンテック株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的な手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、富士通フロンテック株式会社及び連結子会社の平成22年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。